

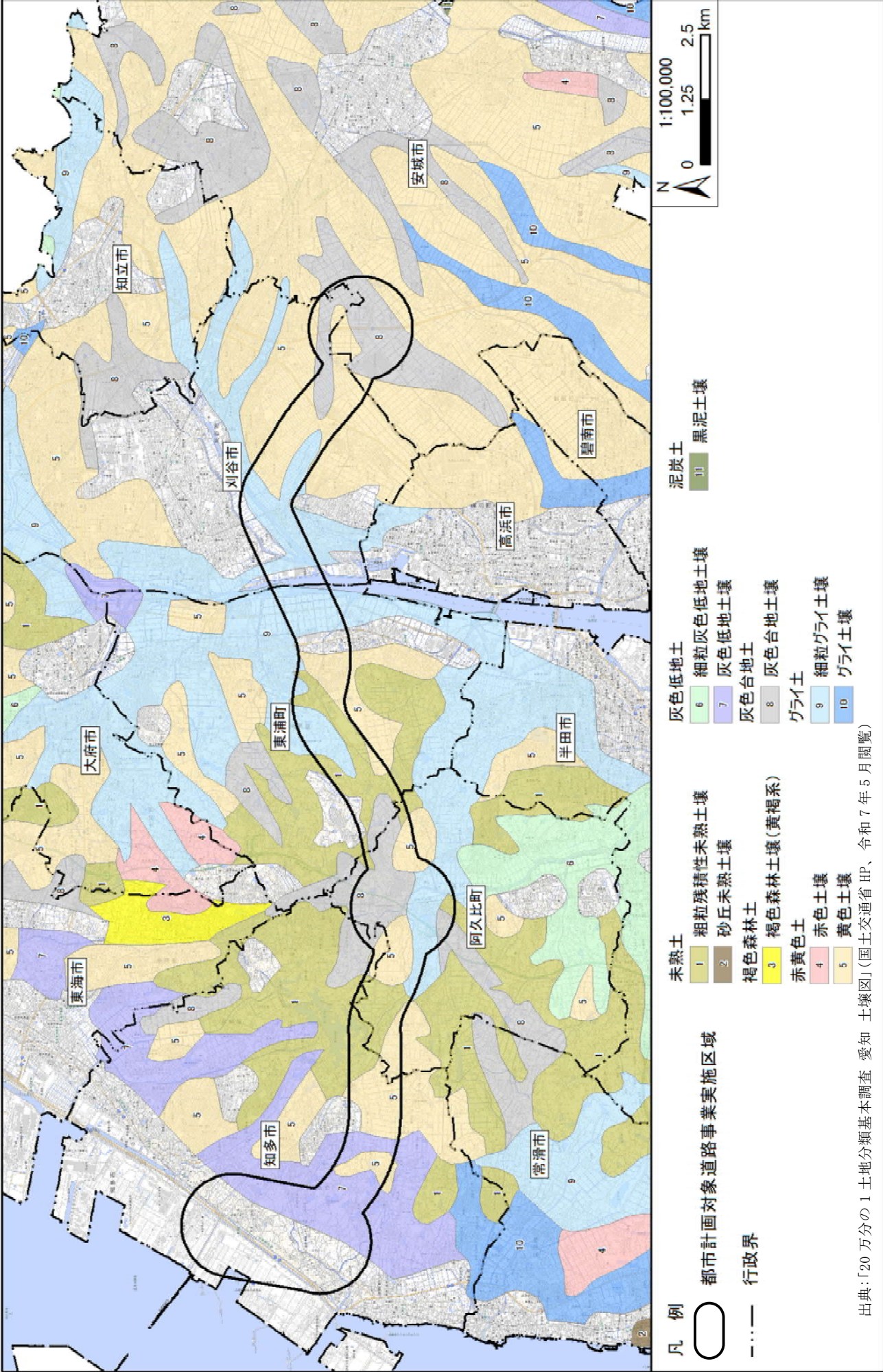


図 4. 1-21 土壤図

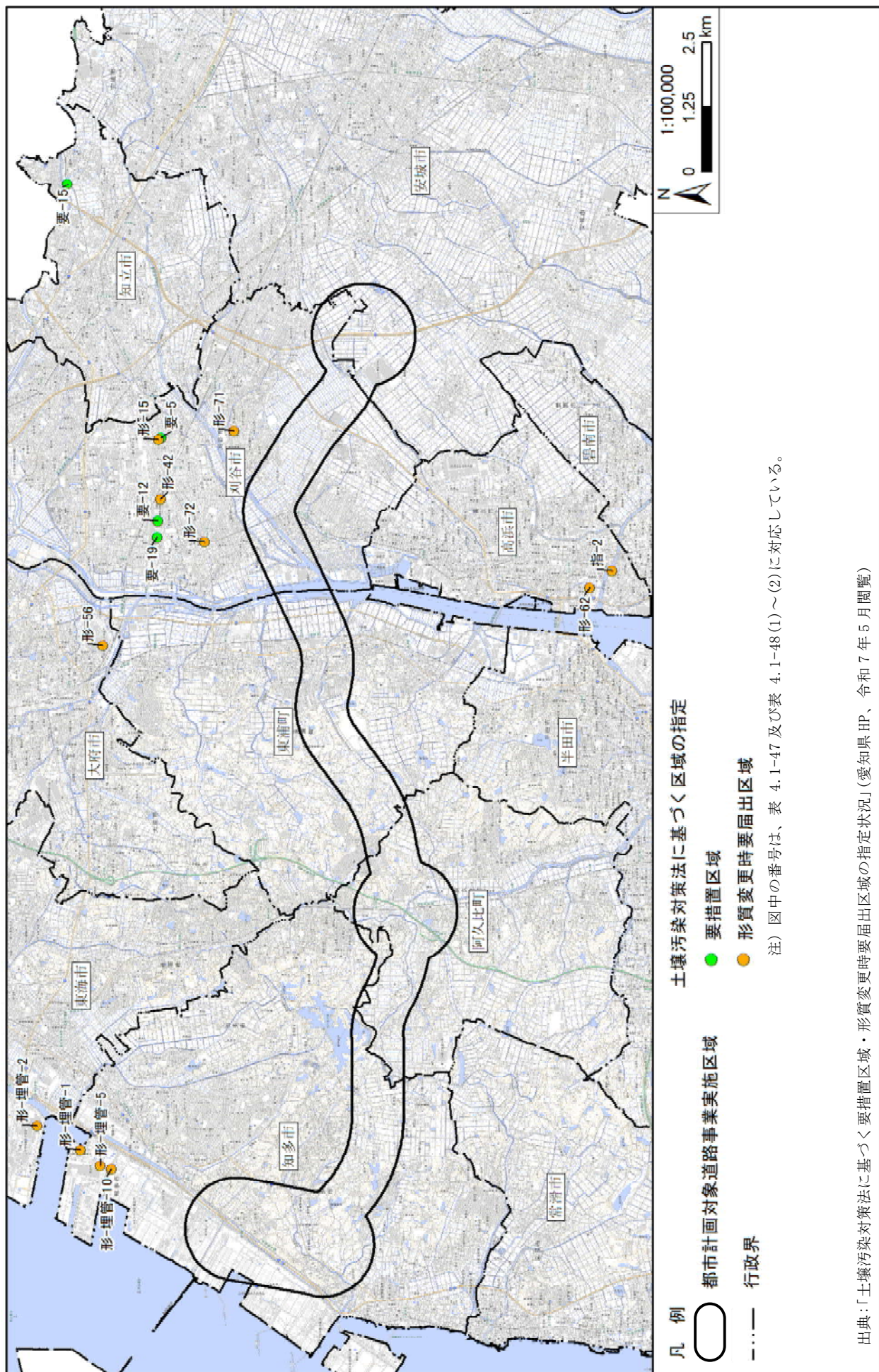


図 4.1-22 土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況

3) ダイオキシン類（土壌）の状況

愛知県では、「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成 11 年 7 月 16 日法律第 105 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づき、環境中のダイオキシン類測定を実施している。

令和 4 年度に実施されたダイオキシン類土壌環境調査結果を表 4.1-49、調査地点を図 4.1-23 に示す。調査区域では、半田市の乙川公園で測定が行われており、環境基準を達成している。なお、令和 5 年度には、調査区域では測定は実施されなかった。

表 4.1-49 ダイオキシン類土壌環境調査結果（令和 4 年度）

項目	地点名	所在地	調査結果 (pg-TEQ/m ³)	調査時期	環境基準 (pg-TEQ/m ³)
土壌	乙川公園	半田市乙川太田町	0.97	令和 4 年 8 月 23 日	1,000 以下

出典：「2022 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧）

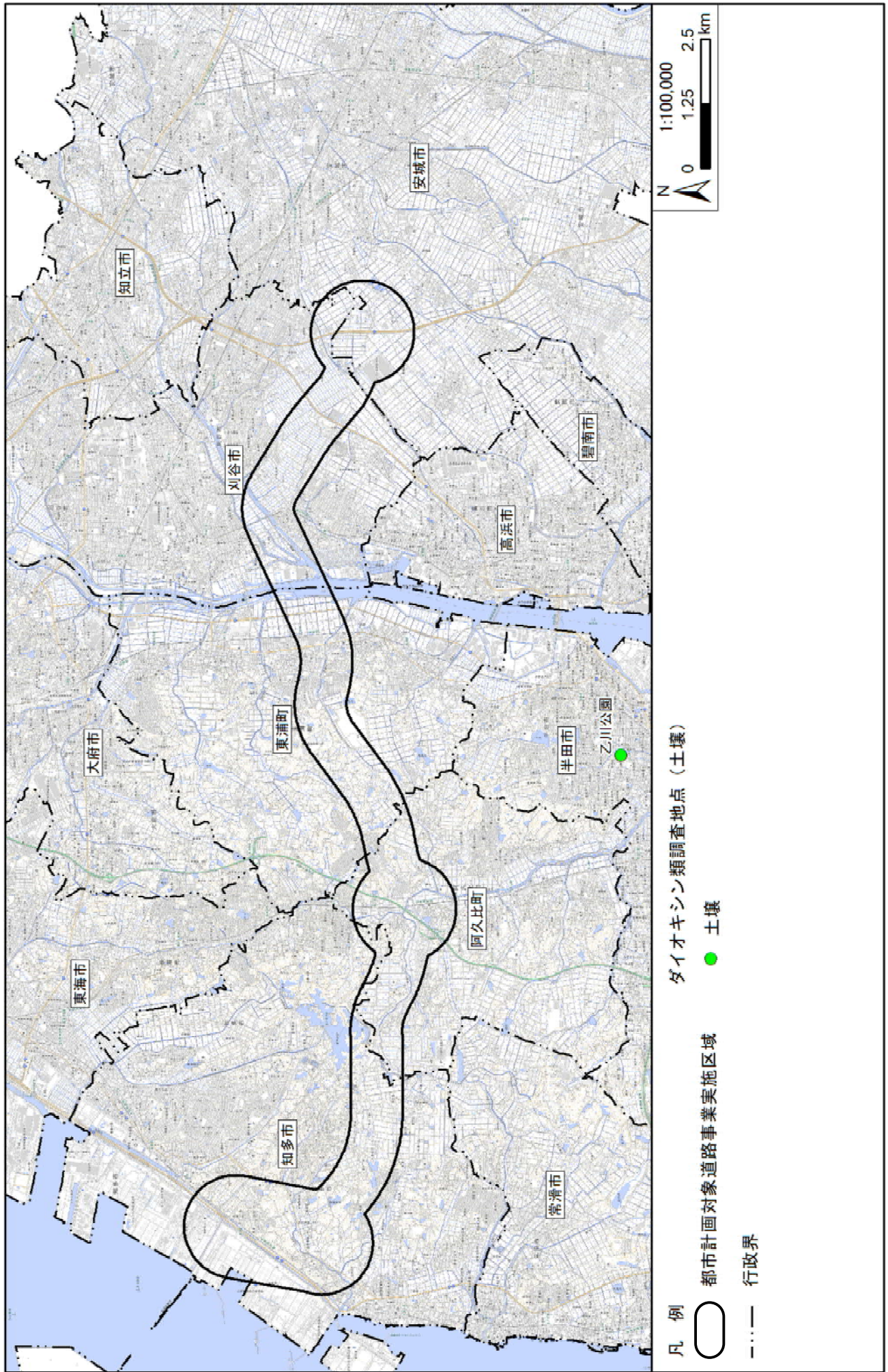


図 4.1-23 ダイオキシシン類（土壌）測定局位置図

(2) 地盤の状況

1) 地盤の状況

愛知県では、1959 年の伊勢湾台風により広域の地盤沈下の存在が認識されたため、1961 年から関係機関と協力して、濃尾平野の地盤沈下の状況を観測・調査している。「2020 年（令和 2 年）地盤沈下調査結果」（愛知県 HP）によると、知多地域（半田市、常滑市、大府市、東浦町、美浜町、武豊町）における地盤沈下の状況は、前回調査からの地盤の変動状況を見ると、1 年当たり 1cm 以上沈下した水準点は見られず、県内の地盤沈下は、全般的に見て、地下水揚水量の減少に伴う地下水位の上昇により、おおむね沈静化の傾向にあるとされている。

また、「全国地盤環境情報ディレクトリ（令和 5 年度版）」（環境省 HP）による岡崎平野（西三河）の地盤沈下情報によると、国土地理院が昭和 47 年に実施した水準測量において岡崎市から豊明市に至る測点でかなりの沈下が認められたが、現在では沈静化の傾向にあるとされている。

2) 地盤沈下の状況

調査区域における地盤沈下の調査地点及び調査結果は表 4.1-50 及び図 4.1-24 に示すとおりである。

令和 2 年度には 7 地点で調査が行われており、年間変動量は 0.04～0.12cm となっている。

表 4.1-50 地盤沈下調査結果（令和 2 年度）

水準点番号	自治体	所在地	令和 2 年 標高 (m)	令和 2 年 地盤変動量 (cm)
A171	大府市	桃山町 3-427	15.8987	0.04
A172		横根町平地 1-3	7.8290	0.07
A169	東浦町	大字緒川字屋敷式区 58-1	2.3926	0.04
A170		石浜字芦間 44-1	2.9920	0.05
A409		緒川字平成 81	4.4556	0.07
A168	半田市	州の崎町 2-170	1.5483	0.12
衣西-2		亀崎町 1-141	2.8819	0.10

出典：「マップあいち（愛知県水準測量調査結果）」（愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧）

3) 地下水の分布

調査区域において、「真古酌の薬師水（半田市）」が確認されているが、湧水湿地等は確認されていない。

4) 地下水位の状況

調査区域における地下水位の調査結果は表 4.1-51 に示すとおりである。調査地点（井戸）の位置は非公表のため図示していない。

2016 年度から 2023 年度にかけて 17 地点で調査が行われており、自然水位は 0～25.13m となっている。

調査区域には、「工業用水法」（昭和 31 年法律第 146 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づく指定地域及び「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和 37 年法律第 100 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づく指定地域並びに県民の生活環境の保全等に関する条例（平成 15 年愛知県条例第 7 号、最終改正：令和 7 年 3 月 25 日愛知県条例第 1 号）に基づく揚水規制区域に含まれる市町は存在しない。

表 4.1-51 地下水位調査結果

No.	自治体	所在地	使用目的	地盤標高 (m)	自然水位 (m)	調査年度
1	阿久比町	卯坂字殿越	その他	10.0	9.94	2017
2		萩新川	その他	3.2	0	2020
3	東海市	太田町庄之脇	都市用	3.2	5.17	2022
4		中ノ池三丁目	都市用	26.8	21.85	2021
5	大府市	横根町寺田	工業用	2.9	25.13	2016
6	東浦町	緒川猪伏釜	その他	38.7	21.06	2023
7	半田市	南大矢知町二丁目	生活用	22.6	15.16	2022
8	高浜市	新田町三丁目	工業用	2.3	3.23	2017
9	刈谷市	住吉町五丁目	その他	3.2	10.64	2018
10		住吉町五丁目	その他	5.8	10.59	2018
11		野田町北地藏山 一番地	その他	10.2	9.24	2020
12	知立市	西町地内 知立市西町配水場	都市用	4.6	22.25	2019
13	安城市	御幸本町	その他	16.9	12.99	2016
14		住吉町	その他	20.5	20.96	2016
15		石井町	生活用	9.9	14.62	2020
16		東端町	その他	6.1	2.12	2017
17		浜屋町	生活用	21.3	23.87	2022

注 1) 使用目的の「その他」は、生活用、都市用、工業用、農業用以外の使用目的を指す。

注 2) 調査年度は「全国地下水資料台帳」に記載の調査年度とした。

注 3) 調査結果のうち、No. 16 の安城市東端町については、詳細な調査地点が不明であるため、調査区域外の可能性がある。

出典：「全国地下水資料台帳調査」（国土交通省 国土数値情報、令和 7 年 5 月閲覧）

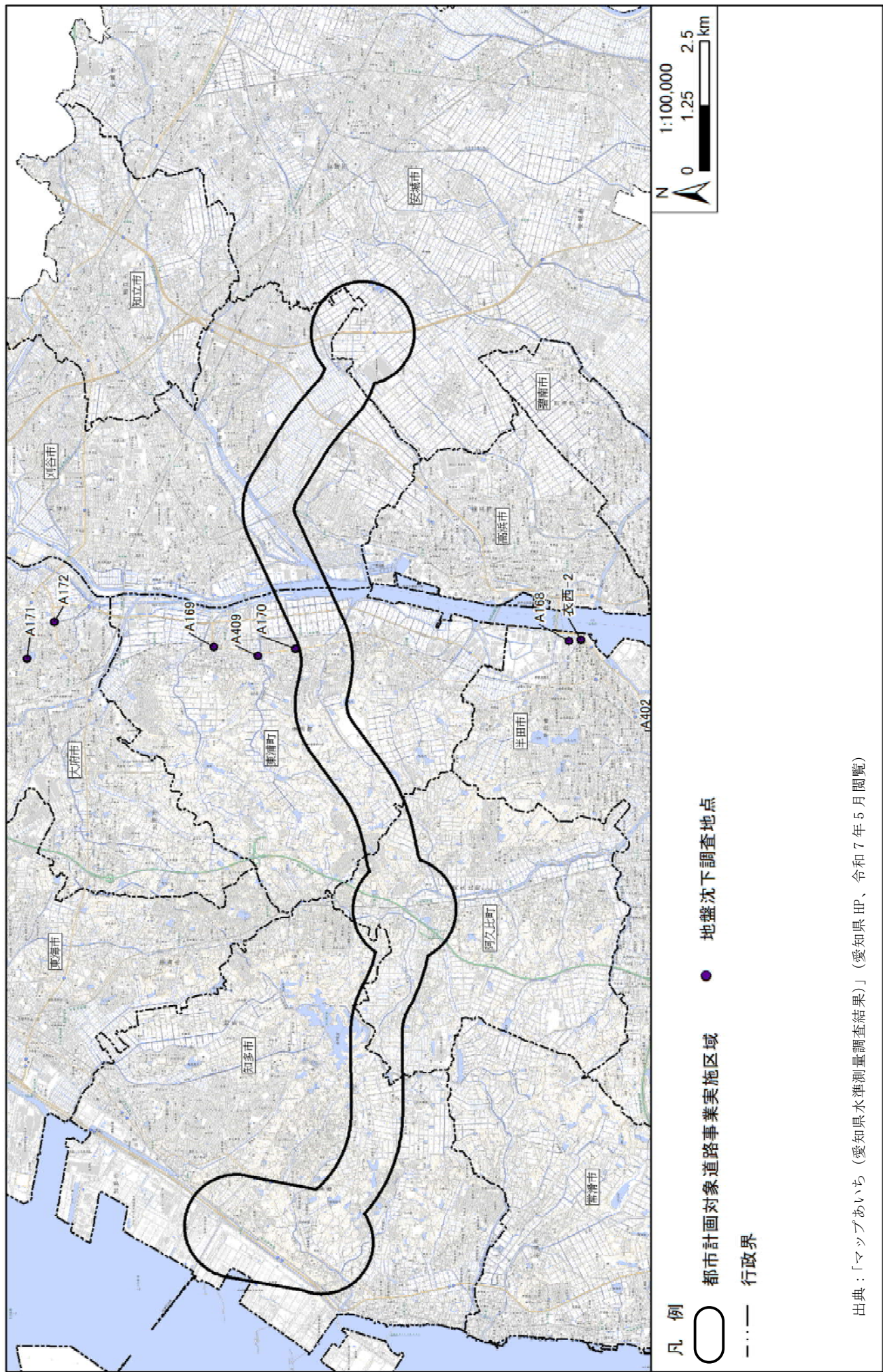


図 4.1-24 地盤沈下調査地点図

4.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

調査区域の地形の状況を図 4.1-25 に示す。

調査区域西側の地形は丘陵地と台地、東側は台地と低地が占めている。なお、「第 1 回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然調査」(環境省 HP、令和 7 年 5 月閲覧)及び「愛知県自然環境保全地域」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)に記載されている「地形・地質・自然現象」の重要な地形は存在しない。

(2) 地質の状況

調査区域の地質の状況を図 4.1-26 に示す。

調査区域西側の地質は礫岩・泥岩・砂岩の各互層、東側は礫・砂・泥が占めている。なお、「第 1 回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然調査」(環境省 HP、令和 7 年 5 月閲覧)及び「愛知県自然環境保全地域」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)に記載されている「地形・地質・自然現象」の重要な地質は存在しない。

表層堆積物の分布状況については図 4.1-27 に示すとおりであり、西側には非海成層の砂岩ないし砂岩・泥岩地帯が広がっており、東側には段丘堆積物地帯が広がっている。さらに、軟弱地盤と考えられる盛土・埋立地・干拓地、谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物、海岸・砂丘堆積物等を含む地帯は、図 4.1-28 に示すとおりである。軟弱地盤は主に河川沿いの水田地帯や海岸沿いの埋立地に分布しており、事業実施区域内にも軟弱地盤が存在する。

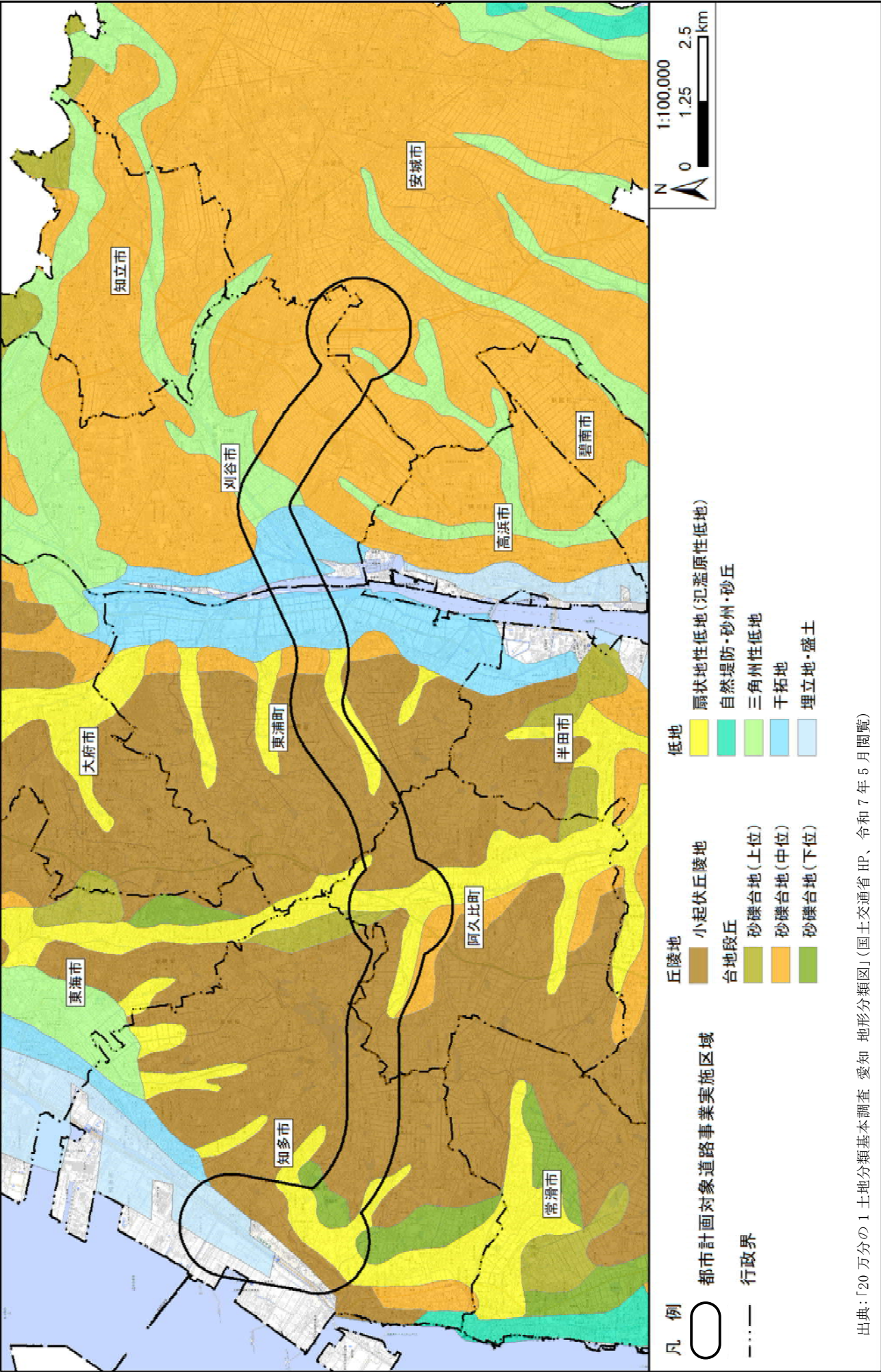


図 4.1-25 地形分類図